

令和6年12月市議会定例会 提案説明

本定例会に提案いたしました諸議案の説明に先立ちまして、所信の一端を申し述べさせていただきます。

1. はじめに

ねんりんピックはばたけ鳥取2024（第36回全国健康福祉祭とつとり大会）が10月19日から22日まで開催されました。本市では約3,000人の選手団が、6種目14会場からなる交流大会に参加され、「咲かせよう 砂丘に長寿と 笑みの花」というテーマのもと、白熱する競技のなか笑顔のあふれる大会となり、鳥取県全体では、観客を含む参加人数は昨年の愛媛大会を超える延べ約54万人となり、130億円を超える経済効果が試算されています。

大会期間中に訪れた多くの方に、観光や、地域の特産品など、さまざまな本市の魅力を知っていただけたことや、地域が一体となってこの全国規模のイベントに取り組むことができたことは非常に大きな成果であり、選手アンケートでは、運営に参加した皆様の心遣いが素晴らしかったとの声をいただいております。地域のボランティアの皆様、大会に携わった各種目の主管団体の皆様、関係機関の皆様に深く感謝申し上げますとともに、皆で作上げた大会の成果を、今後の地域づくり、高齢者の生きがいづくりに活かしていきたいと考えております。

10月1日、国において鳥取県初の総理大臣が誕生し、石破内閣が

発足しました。所信表明演説において、石破総理大臣は、地方創生の取り組み開始から10年が経過するなか、「地方こそ成長の主役」であり、地方がそれぞれの特性に応じた発展を遂げることができるよう、次の10年を「地方創生2.0」として地方創生を再起動すると表明し、「新しい地方経済・生活環境創生本部」を創設されるなど、地方創生に向けた信念と覚悟を強く感じているところです。

本市といたしましても、国、県、麒麟のまち圏域など近隣の自治体としっかりと連携を深めながら、地域の特性を活かした地方創生を進めてまいりたいと考えております。

2. 人口減少対策

「静かな有事」とも言われる人口減少は、本市においても大きな課題であり、人口減少のスピードを少しでも緩やかにするとともに、人口が減少することを前提とした持続可能な社会のあり方、人口が減少しても市民の皆さんが心豊かに生活することができる社会を実現していく必要があります。

本市では本年5月7日に「鳥取市人口減少対策推進本部」を設置し、部局横断的に課題の共有を図るとともに、これまでも行ってきた、結婚、妊娠、出産、子育てにわたる切れ目ない支援とあわせて、若者を中心とした定住促進、転出抑制、Uターン促進といった課題解決に向けた取り組みを進めてまいります。

さらに、11月11日に開催した人口減少対策推進本部では、若手職員プロジェクトチームから、地元との交流を通じた関係人口の創出による移住者の増加や、地元大学生と若手社会人との交流機会の創出による学生の定着促進など、将来を見据えた若者視点での有用な提案を受けました。これらの提案の事業化に向け協議を進め、引き続き全庁一丸となって、若者が暮らし続け、次代を担う子どもたちでにぎわうまちを目指し、人口減少対策に全力で取り組んでまいります。

3. 旧本庁舎跡地の活用

市役所旧本庁舎跡地活用については、防災機能を備えた緑地広場やイベント広場、駐車場の整備を進めております。土木や建築などの工事契約は順調に進んでおり、年明けから工事が本格化し、春以降、広場が徐々に姿を現してくるものと考えています。この広場の名称については、令和7年度末頃のオープンを見据え、11月から愛称募集を行っており、11月末時点で306件の愛称が寄せられているところです。12月10日まで募集を行っておりますので、多くの皆様にご応募いただきたいと思っております。

また、第二庁舎跡地については、10月17日に「セブン-イレブン鳥取市民会館前店」がオープンし、新たな用途での活用が始まりました。日々、多くの来店者で賑わっていると伺っており、近隣にお住いの皆様をはじめ、完成後の広場の利用者の利便性向上に貢献いただけるものと

考えています。

引き続き、旧本庁舎跡地が広域から人が集う賑わい創出の拠点となり、中心市街地の活性化はもとより、本市全体の活性化につながるよう、しっかりと取り組んでまいります。

4. 未来を見据えたまちづくり

本市の特性を活かした魅力的で持続的に発展できる鳥取市を目指し、一歩一歩着実に鳥取駅周辺再生への歩みを進めております。去る10月27日には、市民の皆様と共に鳥取駅周辺の未来を考える初めての市民フォーラムを開催し、大変多くの皆様にご参加をいただきました。市民の皆様の期待と熱意を実感し、鳥取市の明るい未来への力強い一歩になったものと考えております。今後も、市民や関係者の皆様と共に、人が集い、交流し、魅力あふれる、理想の鳥取駅周辺の姿を描きながら全力で取り組んでまいります。

また、将来的な人口減少を見据えたまちづくりを考えていくことも必要です。高齢者や子育て世代にとって安心でき、健康で快適な生活環境を実現するとともに、頻発化・激甚化する災害に対して地域の安全を確保するため、持続可能な都市構造を目指す包括的なマスタープランである立地適正化計画の策定を行い、医療・福祉・子育て支援などの都市機能を都市の中心拠点や生活拠点において充実を図り、その周辺や公共交通の沿線に居住を誘導することなどにより、人口密度を維持し生活サー

ビスやコミュニティの持続性を高めるなど、持続可能な新たな鳥取市のまちづくりを進めます。

5. 教育環境の充実

9月25日に開催された定例教育委員会において、気高地域の新設統合小学校の学校予定地が決定されました。気高地域の各小学校区から要望書が提出され、令和2年に「1つの学校として新設統合する」という基本方針が示されてから、「気高地域学校統合準備委員会」、「気高地域学校統合に関する関係者会議」で議論いただくなど、学校・地域・保護者の皆様に長い間ご協力をいただいている本事業も、大きく前進することとなりました。引き続き気高地域の皆様とともに、新設統合小学校の開校に向けて事業を進めてまいります。また、その他の学校についても、令和3年3月策定の「鳥取市立学校適正規模・適正配置基本方針」に基づき、地域協議を踏まえながら、社会情勢の変化に対応した、適正規模での教育環境の充実に努めてまいります。

そして、学校に限らず、今後の公共施設のあり方については、人口減少に伴う稼働率の低下や将来的な維持管理に係るコストなども踏まえ、更新時期に関わらず検討を進めていく必要があります。今年度は、公共施設の再配置を進めるための「施設仕分け」を行い、それぞれの施設ごとに「当面は維持」、「施設別に検討」、「譲渡・廃止の検討」といった分類の仕分けを行いました。今後は、地域ごとに必要な施設の機能を整理

し、それぞれの施設の個別・具体的なあり方について検討するなど、ファシリティマネジメントを強力に推進してまいります。

6. 打って出る観光振興

本格的なインバウンド需要の回復を見据え、令和5年度より運行を再開した、関西圏と鳥取を結ぶ外国人観光客向けの格安高速バスの利用が、今年度は大幅に増加しています。

観光庁の宿泊統計調査でも、市内に宿泊する外国人の延べ宿泊者数は前年対比で約1.5倍となるなど、インバウンド需要は急速に増加しており、11月12日の「鳥取砂丘の観光振興、活性化及び保全における県市連携協議会」において、新たな二次交通対策や大阪・関西万博に向けた誘客策などについて協議を行ったところです。

本市といたしましても、来年開催の大阪・関西万博を見据え、麒麟のまち連携中枢都市圏1市6町で大阪に設置しているアンテナショップ「麒麟のまち」を活用した情報発信や、海外のインフルエンサーなどによる本市の魅力発信などさまざまな手法でPRを進めるとともに、引き続き、鳥取砂丘をはじめとする観光地の上質化や高付加価値化、受入環境の整備による滞在型観光の推進に取り組んでまいります。

7. ふるさと納税の強化・物産振興

平成20年度税制改正により導入されたふるさと納税制度の寄附額

は、全国で年々拡大し、令和5年度の利用者数は1,000万人を超え、寄附金額は1兆円を超える規模となりました。

本市におきましても、より多くの方に地元産品の魅力を知っていただき、農林水産業など地域の生産者やさまざまな事業者の皆様とともに、ふるさと納税による寄附を契機とした関係人口の創出、地域経済の活性化を進めてまいりたいと考えております。

このたびは、専門的な知識・経験がある民間企業との連携のもと、ふるさと納税に係るマーケットデータの分析や全返礼品を対象としたブランディングを実施するとともに、返礼品を提供する生産者・事業者との勉強会の開催や、魅力のある新たな返礼品の開発など、地域の皆様と知恵を出し合い、地域の可能性を最大限に引き出す取り組みを進めてまいります。

8. 議案の説明

それでは、本定例会に提案いたしました諸議案につきまして説明申し上げます。

議案第134号から議案第146号までは、一般会計及び特別会計並びに企業会計の補正予算でありまして、ただいま申し述べました施策に関連した経費などを計上しております。

議案第147号は、鳥取市公設地方卸売市場事業の実施に必要な費用に充てることを目的として、鳥取市公設地方卸売市場事業基金を設置す

るため、条例を制定するものです。

議案第148号は、市の債権の督促状に係る督促手数料を廃止することに伴い、所要の整理を行うため、条例を制定するものです。

議案第149号は、雇用保険法等の一部を改正する法律の成立及び国家公務員退職手当法の一部改正その他関係法令の改正に伴い、所要の整備を行うため、関係する条例の一部を改正するものです。

議案第150号は、鳥取市佐治町古市集会所を廃止するため、関係する条例の一部を改正するものです。

議案第151号は、恩給を受ける権利を有する者がいなくなったため、関係する条例を廃止するものです。

議案第152号は、県営農業競争力強化基盤整備事業青谷町山根地区の換地処分に係る字の区域の変更について、必要な議決を求めるものです。

議案第153号から議案第161号までは、指定管理者の指定に関する議案です。鳥取市福部町ほっとスイミングプールの指定管理者として、株式会社エヌ・エス・アイを指定するなど10施設について指定管理者を定めるため、それぞれ必要な議決を求めるものです。

議案第162号は、議案第150号に関連し、鳥取市佐治町古市集会所を地元自治会へ無償譲渡するに当たり、必要な議決を求めるものです。

議案第163号は、史跡鳥取城跡中ノ御門等復元工事（その2）工事請負契約の変更について、必要な議決を求めるものです。

議案第164号は、鳥取市賀露町地内の公有水面埋立の免許出願につ

いて、公有水面埋立法の規定により、鳥取県知事に意見を述べるため、必要な議決を求めるものです。

議案第165号は、令和6年10月9日に専決処分した、一般会計の補正予算を報告し、承認を求めるものです。

報告第27号は、令和6年9月25日、相手方車両が鳥取市岩倉地内の市道を走行したところ、グレーチングが跳ね上がり、車両底部を破損した事故の損害賠償の額及び和解について、令和6年11月6日に専決処分しましたので報告するものです。

以上、今回提案いたしました議案につきまして、その概要を説明申し上げます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。